

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	せんだん苑保育園	施設種別	保育所 (旧体系 : )
評価機関名	社団法人 京都府保育協会		

平成21年3月3日

総 評	<p>せんだん苑保育園は、昭和29年宗教法人宝積寺の認可施設青野保育園として開設され、昭和47年社会福祉法人に改組されると同時に現在の園名に改称され今日に至っている伝統ある保育園です。</p> <p>現在の建物は、平成10年に全面改築され、明るく家庭的な印象です。園舎の付近は閑静な住宅街で、隣には神社があり自然にも恵まれています。</p> <p>開設以来、仏教保育の精神を謳い、保育士は一人ひとりの子どもを温かく受容し、豊かな人間性（こころ）を育てることを目指して保育を実施しています。また、地域子育て支援センターを設置しており、園庭開放や子育て相談、子育て講演会などを行うほか子育て情報誌（クレヨン広場など）を発行して地域との連携を図っており、地域の子育て家庭を支える保育園としてその役割を担っています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービスの向上をめざし、各種委員会（給食・保育・健康管理・安全衛生・総務）を設置し、課題を把握してその改善に努めています。</li> <li>・子どもの安全を守るため、事故発生時の対応マニュアルを整備し、園長を始め職員一人ひとりが安全管理に配慮し、情報を共有しています。</li> <li>・職務倫理規定を設け、適切な保育サービスのあり方が示されており、それに沿った保育に向けて保育の質の向上に努めています。</li> <li>・職務に関するマニュアルを整備し、職員に周知徹底しています。</li> </ul>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正面玄関の防犯対策を講じられると、なお良いでしょう。</li> </ul>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【共通評価基準】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	せんだん苑保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成21年3月3日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

## [自由記述欄]

・法人の理念・基本方針を明文化し、職員には職員会議で周知し、各保育室に掲示するなど徹底を図っています。また、保護者には入園説明時に入園のしおりで説明し、園の掲示板に掲示して周知しています。地域に対しては、情報をホームページで公開するとともに、入園のしおりなどを公共の場所に置いています。

・事業計画の策定においては、組織的取り組みを基盤に責任者会議、職員会議での意見、提案を集約しています。また、その計画をホームページに掲載し、保護者や地域への周知を図っています。

・管理者は自己評価を行い、業務分担表等において園長・副園長・主任保育士の業務を明確に表明しています。

・遵守すべき法令等については、職員会議や回覧等で周知しています。

・管理者は職員との個人懇談などをおして保育の課題を把握し、分析するなど保育の質の向上を図るためリーダーシップを発揮しています。また、専門コンサルタントと契約して業務の効率化と改善を図るための指導力を発揮しています。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	非該当
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	非該当
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	A	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	B
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	A	

## 【自由記述欄】

- ・地域における保育ニーズや福祉サービスの動向は関係機関と連携して的確に把握しています。
- ・必要な人材に関する基本的な考え方や人事管理に関する方針は確立しています。保育現場からのサービス内容を分析し、各分野別の委員会を組織(給食・保育・健康管理・安全衛生・総務)し、保育の質の向上に向けた体制を整備しています。
- ・客観性や透明性を持たせるために人事考課表を法人において作成しています。職員は自己評価を行い、管理者はその後職員と個人面談を実施して課題や目標設定をするなど能力開発と資質の向上のために活用しています。
- ・職員の教育・研修について体系化しており、初任者から主任保育士の階層的役割を明確化しています。個人目標シートに基づき連続的、体系的に専門性と資質の向上に取り組める教育・研修体制が確立しています。
- ・実習生の受け入れは、受け入れ体制をマニュアル化し、意義や方針を明確にして取り組んでいます。
- ・近隣地域との信頼関係を大切にし、卒園児(小学校低学年)の放課後保育や子育て支援センター事業に取り組んでいます。
- ・利用者の安全確保のための、正面玄関の安全対策を講じられると、なお良いでしょう。

## Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A	
	Ⅲ-1-2 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-3 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	A	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A	A
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	A
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	A	
Ⅲ-2-2 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-3 サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-1 サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
	Ⅲ-3-2 サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A	
	Ⅲ-4-2 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A	

## 【自由記述欄】

・利用者の人権や主体性を尊重するという園の理念や基本方針に基づき、一人ひとりを尊重する保育を実践し、保育計画の立案、実施、評価、見直しを行い職員会議において共通理解に努めています。

・利用者の個人情報に関する規定、マニュアルを整備しています。

・利用者満足の向上を図るため、「ご意見・ご要望の受付について」の案内文書を各家庭に配布しています。出された意見・要望等については総務委員会で分析・検討した後、職員会議で情報を共有して保育の見直し、改善を図っています。

・保育サービスの質の確保に向け、総務、保育委員会を中心に職員から提出された「課題・問題点シート」に基づきサービス内容を定期的に評価をする体制が整っています。

・保育サービスの情報をホームページや園のしおり、おたよりなどで伝達し、必要に応じて写真を提供するなどして利用者本意のサービスに向けた取り組みを行っています。

・園児の転園などについては、行政と連携し、転園先から要望があれば保護者の了解を得た上で引継を行っています。

・子どもの身体状況や生活状況等は園で定められた様式に適切に記録しています。また、その内容は職員間で共有し、一人ひとりのニーズや課題を把握した上で保育を実践しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【付加基準】 評価結果対比シート 保育所

---

受診施設名	せんだん苑保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成21年3月3日

## 【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	A	A
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	A	A
	(2) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	非該当
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A

## 【自由記述欄】

- ・保育計画は保育の基本方針に基づいて作成しており、それに基づいた指導計画などの評価を定期的に行っています。
- ・子どもの健康管理は、健康管理委員会を設置して、「健康管理マニュアル」を作成し、適切に管理しています。子ども達の健康状態は毎月の職員会議で情報を共有しています。
- ・健康診断、歯科健診を実施しています。診断結果は「検診結果一覧表」に記録し、その内容を保護者に伝達すると同時に職員間でも情報を共有し、保育に反映させています。
- ・調理師や保育士で構成する給食委員会を設置し、給食の時間に歌を歌ったり、当番活動をととして食事を楽しむことが出来る工夫をしています。また、野菜を育てて収穫し、食材として使用するなど食に関する興味を持たせる取り組みを実施しています。
- ・アレルギー疾患を持つ子どもに対しては、「アレルギー除去食対応マニュアル」を作成し、医師の指示のもと保護者と連携を取りながら除去食を提供しています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	B	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	(4) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	B	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	B	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A

		⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
--	--	---	------------------------------	---	---

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
A-1 子どもの発達援助		⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	A	A
		⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	B
		⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

## 【自由記述欄】

・各保育室は採光や通風、換気に配慮され、清潔に保たれています。また、各保育室には温湿度計があり、温度・湿度に配慮しています。  
 ・保育室は子どもが心地よく過ごすことが出来るように室内は落ち着いた色合いの壁紙を使い、音への心遣いや安心して休憩時間を過ごすことが出来る配慮をしています。また、園の周辺は豊かな自然があり、ドングリを利用したり花を飾ったり身近な自然物を利用して、子どもがくつろぐ事が出来る環境づくりに配慮しています。  
 ・保育士の子どもに対する言葉かけや対応は丁寧で、子どもを温かく受容しています。また、職員間で子どもの状況を常に把握し、共有しています。  
 ・それぞれの興味に応じた遊具や玩具で楽しく遊べるよう配慮しています。  
 ・園内はバリアフリー化しており障害児保育のための環境を整備しています。また、専門機関や保護者との連携を保ち、障害児の特性に合わせて保育園での生活の仕方の計画を立てています。障害児に関わる研修にも積極的に参加しています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
A-2 子育て支援	(1)入所児童の保護者の育児支援	①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
	(2)一時保育	①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A
A-3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	非該当	非該当
		④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当
		⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当



**【自由記述欄】**

・日常の育児支援において連絡帳の活用、全園児について年度初めの家庭訪問の取り組み、就学前における個別面談など多様な方法で保護者との交流・情報交換を実施しています。なお、保護者の要望により、随時、個別面談、子育て相談などの機会を設けています。

・行事を通して、保護者の保育参加を促し、保護者と共通理解を得る機会を持っています。また、アンケート調査を行い、保育の質の向上を図る取り組みをしています。

・「衛生管理マニュアル」を作成し、調理場、水回りなど衛生管理、安全管理に取り組んでいます。また、職員会議でマニュアルの周知徹底を図っています。